

平成18年度決算見込の概要

こう使いました町のお金

鬼北町財政状況の公表に関する条例により、平成18年度の財政状況を次のとおり公表します。

鬼北町長 松浦 甚一

5月末日の出納閉鎖において、平成18年度の財政状況をまとめましたので、その状況をお知らせします。

普通会計では、歳入総額70億2,724万円、歳出総額68億4,486万円、差引額1億8,238万円となり、翌19年度への繰越事業財源150万円を除いた実質収支は1億8,088万円となっています。前年度の実質収支1億3,280万円を差し引いた実質単年度収支は4,848万円となっています。

『三位一体の改革』による地方交付税や国庫支出金の削減に対応すべく、町では人件費の抑制や事業の厳選に取り組んで、なんとか黒字の決算を向かえております。

今後も歳入の増加は見込めず、厳しい財政運営が続くと予想されますが、住民サービスを低下させることなくムリ・ムダを省いた、行財政運営に取り組んでいかなければなりません。

用語解説（歳入）

- 地方交付税：町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- 町債：特定の事業を行うために借り入れたお金（借金）
- 町税：町民税や固定資産税など、町民の皆さんに納めていただいたお金
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金
- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金
- 使用料及び手数料：町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金
- 分担金及び負担金：町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金

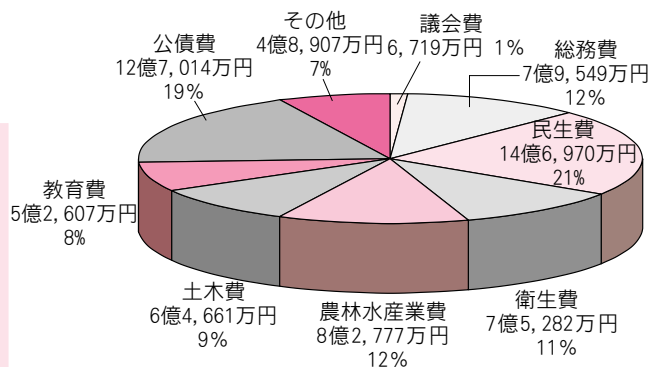
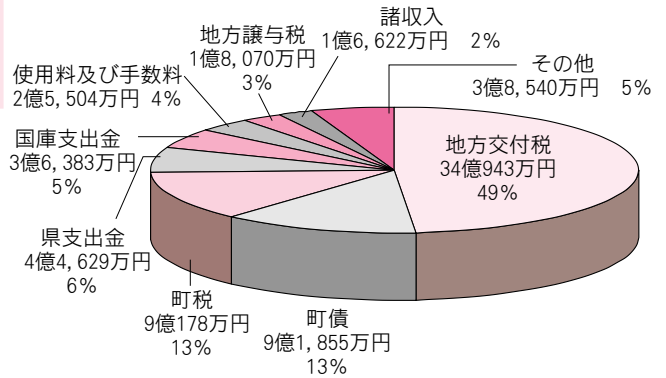
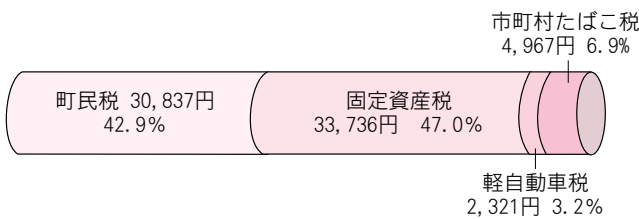
普通会計の決算見込み（総務省提出資料より）

歳入総額	70億2,724万円
歳出総額	68億4,486万円
歳入歳出差引	1億8,238万円
翌年度に繰越すべき財源	150万円
実質収支	1億8,088万円
実質単年度収支	4,848万円

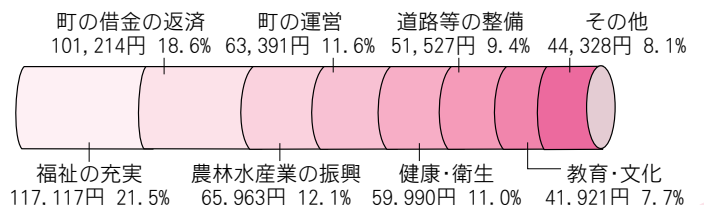
*普通会計とは・・・一般会計+住宅新築資金等貸付事業特別会計+成川渓谷休養センター特別会計+節安ふれあいの森特別会計の4会計を合計したものをいいます。

*町民1人あたりの計算は、平成19年3月31日現在の人口(12,549人)を基にしています。

町民1人あたり税負担 71,861円



町民1人あたりに使われたお金 545,451円



用語解説（歳出）

- 民生費：社会福祉や医療助成、保育所運営費など、安定した社会生活を保障するために使ったお金
- 公債費：町が借り入れた町債（借金）の返済に使ったお金
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金
- 総務費：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など、町の総括的な事務に使ったお金
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金
- 土木費：道路、河川、公園、町営住宅などの整備や維持管理に使ったお金
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般に使ったお金
- 議会費：議会の運営などに使ったお金
- その他：商工費、消費費、災害復旧費